

1 介護職員初任者研修

研修科目及び研修時間数（合計130時間）

科目	細目	時間数	備考
1	職務の理解	6時間	
	(1) 多様なサービスの理解 (2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解		
2	介護における尊厳の保持・自立支援	9時間	
	(1) 人権と尊厳を支える介護 (2) 自立に向けた介護		
3	介護の基本	6時間	
	(1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携		
	(2) 介護職の職業倫理		
	(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント (4) 介護職の安全		
4	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	9時間	
	(1) 介護保険制度		
	(2) 医療との連携とリハビリテーション (3) 障害福祉制度およびその他制度		
5	介護におけるコミュニケーション技術	6時間	
	(1) 介護におけるコミュニケーション (2) 介護におけるチームのコミュニケーション		
6	老化の理解	6時間	
	(1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常 (2) 高齢者と健康		
7	認知症の理解	6時間	
	(1) 認知症を取り巻く状況		
	(2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理		
	(3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 (4) 家族への支援		
8	障害の理解	3時間	
	(1) 障害の基礎的理解		
	(2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 (3) 家族の心理、かかわり支援の理解		

<p>9 ところとからだのしくみと生活支援技術</p> <p>I 基本知識の学習</p> <p>(1) 介護の基本的な考え方 (2) 介護に関するところのしくみの基礎的理解 (3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解</p> <p>II 生活支援技術の講義・演習</p> <p>(4) 生活と家事 (5) 快適な居住環境整備と介護 (6) 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 (7) 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 (8) 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 (9) 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 (10) 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 (11) 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護 (12) 死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護</p> <p>III 生活支援技術演習</p> <p>(13) 介護過程の基礎的理解 (14) 総合生活支援技術演習</p>	75時間	<p>75時間のうち、10～13時間程度実施すること。</p> <p>75時間のうち、50～55時間程度実施すること。</p> <p>総時間の概ね5～6割を技術演習にあてることとし、その他の時間は、個々の技術に関連したところとからだのしくみ等の根拠の学習及び技術についての講義等にあてること。</p> <p>75時間のうち、10～12時間程度実施すること。</p>
<p>10 振り返り</p> <p>(1) 振り返り (2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修</p>	4時間	

注1：講義と演習を一体的に実施すること。

注2：別添「介護職員初任者研修における目標、評価の指針」を踏まえて実施すること。

注3：「9 ところとからだのしくみと生活支援技術」には、介護に必要な基礎的知識の理解の確認と、生活支援技術の習得状況の確認を含むこと。

注4：上記とは別に、筆記試験による修了評価（1時間以上）を実施すること。

注5：「1 職務の理解」及び「10振り返り」において、施設の見学等の実習を活用するほか、効果的な研修を行うため必要があると考えられる場合には、他のカリキュラムにおいても施設の見学等の実習を行うことも可能。

注6：各カリキュラムの時間配分については、内容に偏りがないように、十分留意すること。

2 生活援助従事者研修

研修科目及び研修時間数（合計59時間）

科目	細目	時間数	備考
1	職務の理解	2時間	
	(1) 多様なサービスの理解 (2) 介護職の仕事内容や働く現場の理解		
2	介護における尊厳の保持・自立支援	6時間	
	(1) 人権と尊厳を支える介護 (2) 自立に向けた介護		
3	介護の基本	4時間	
	(1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携		
	(2) 介護職の職業倫理		
	(3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント (4) 介護職の安全		
4	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	3時間	
	(1) 介護保険制度		
	(2) 医療との連携とリハビリテーション (3) 障害福祉制度およびその他制度		
5	介護におけるコミュニケーション技術	6時間	
	(1) 介護におけるコミュニケーション (2) 介護におけるチームのコミュニケーション		
6	老化と認知症の理解	9時間	
	(1) 老化に伴うこころとからだの変化と日常		
	(2) 高齢者と健康		
	(3) 認知症を取り巻く状況		
	(4) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理		
	(5) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 (6) 家族への支援		
7	障害の理解	3時間	
	(1) 障害の基礎的理解		
	(2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 (3) 家族の心理、かかわり支援の理解		

<p>8 ころとからだのしくみと生活支援技術</p> <p>I 基本知識の学習</p> <p>(1) 介護の基本的な考え方 (2) 介護に関するころのしくみの基礎的理解 (3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解</p> <p>II 生活支援技術の学習</p> <p>(4) 生活と家事 (5) 快適な居住環境整備と介護 (6) 移動・移乗に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 (7) 食事に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 (8) 睡眠に関連したころとからだのしくみと自立に向けた介護 (9) 死にゆく人に関連したころとからだのしくみと終末期介護</p> <p>III 生活支援技術演習</p> <p>(10) 介護過程の基礎的理解</p>	<p>24時間</p>	<p>移動・移乗に関連した実習を2時間実施すること</p>
<p>9 振り返り</p> <p>(1) 振り返り (2) 就業への備えと研修修了後における継続的な研修</p>	<p>2時間</p>	

注1：講義と演習を一体的に実施すること。

注2：別添「生活援助従事者研修における目標、評価の指針」を踏まえて実施すること。

注3：「8ころとからだのしくみと生活支援技術」においては、移動・移乗に関連した実習を2時間実施すること。また、「1職務の理解」及び「9振り返り」にはおいては、施設の見学等の実習を活用するほか、効果的な研修を行うため必要があると考えられる場合には、他のカリキュラムにおいても施設の見学等の実習を活用することも可能。

注4：上記とは別に、筆記試験による修了評価（0.5時間以上）を実施すること。

注5：各カリキュラムの時間配分については、内容に偏りがないように、十分留意すること。

通信形式で実施できる科目ごとの上限時間と各科目の総時間

1 介護職員初任者研修

科 目	通信形式で実施 できる上限時間	総時間
1 職務の理解	0時間	6時間
2 介護における尊厳の保持・自立支援	7.5時間	9時間
3 介護の基本	3時間	6時間
4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	7.5時間	9時間
5 介護におけるコミュニケーション技術	3時間	6時間
6 老化の理解	3時間	6時間
7 認知症の理解	3時間	6時間
8 障害の理解	1.5時間	3時間
9 こころとからだのしくみと生活支援技術	12時間	75時間
10 振り返り	0時間	4時間
合 計	40.5時間	130時間

2 生活援助従事者研修

科 目	通信形式で実施 できる上限時間	総時間
1 職務の理解	0時間	2時間
2 介護における尊厳の保持・自立支援	3時間	6時間
3 介護の基本	2.5時間	4時間
4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	2時間	3時間
5 介護におけるコミュニケーション技術	3時間	6時間
6 老化と認知症の理解	5時間	9時間
7 障害の理解	1時間	3時間
8 こころとからだのしくみと生活支援技術	12.5時間	24時間
9 振り返り	0時間	2時間
合 計	29時間	59時間